

「江別市行政改革推進計画(素案)(2019年度～2023年度)」に対する 市民意見募集の結果と市の考え方について

平成31年3月
江別市企画政策部政策推進課

■意見の募集結果

募集期間	平成31年2月25日～平成31年3月26日
提出者数	2人
提出件数	9件

■意見に対する考え方の区分

区分	意見の反映状況
A	意見を受けて案に反映するもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案に反映していないが、今後の参考等とするもの
D	案に反映しないもの
E	その他の意見

※特記事項

パブリックコメントの内容については、提出者の意見をできるだけ正確に表すため、人物を特定できるような固有名詞やご意見の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の反映状況
1	全国の地方議会で政務活動費の不正支出問題が取り沙汰されています。最近では、富山市議会で元警察官の前議長が詐欺などの疑いで書類送検されました。代わりに2月12日に議長に就いた新議長も政務活動費を不適切に使っていたとして辞任しています。ちなみにですが、とりわけ富山のそうした政治体質を糾弾する内容のわたくしが執筆した新聞投稿記事が北日本新聞に掲載されました(個人を特定できる記述削除)。今後も全国でこうした事態が頻発して発覚することが予想されます。こうした事態の防止のためにチェック機能をはたすべきなのは行政ではないでしょうか? 政治と行政が共に互いを注視する体制作りが求められているのであると私は考えます。	江別市議会は、平成25年に議会の最高規範として、江別市議会基本条例を制定し、政務活動費の執行に当たっては、関係条例等を順守するとともに、用途については、証拠書類等を公開することとしました。市議会では、同条例に基づき、平成25年度分から収支報告書、収支整理簿をインターネットで公開し、平成29年度分からは、領収書などの支出の証拠となる書類も公開しております。また、毎年、監査委員が政務活動費に関する帳票等をチェックし、適正な執行を確認しております。	C
2	江別市行政改革推進計画策定の根拠である江別市行政改革大綱は知っている市民は限られていると考えられるので、市民の意見を聞くにあたっては「大綱」を添付するか入手方法や閲覧場所を周知する丁寧さが必要です。市民の理解を得て真面目に意見を聞こうとする姿勢に欠けているのでないでしょうか。	この度のパブリックコメントは、平成26年度から実施している行政改革大綱に基づく、個別計画である行政改革推進計画の改定案について、市民のみなさまからご意見を伺うものであることから、当該計画の改定案を資料として、各公共施設等に配置したところです。 行政改革大綱や公共施設等総合管理計画は、市ホームページでご覧いただけますが、ご指摘を踏まえ、今後とも、パブリックコメントを実施する際には、より丁寧で、わかりやすい資料の作成と周知に努めてまいります。	C
3	「公共施設等総合管理計画」と対象施設名を知っている市民は極めて少ないと考えられます。市民から意見を聞こうとするのであれば、素案に添付するか概要を注記するなど市民が対象施設がわかる丁寧さが必要でないでしょうか。必要な個別計画数はいくつで、初期値の個別施設計画数5件がどのくらいの割合になるかと5件の施設名を示してもよいのではないか。		
4	第6次江別市総合計画は平成30年度に見直し改定を行っているので、行政改革推進計画策定までの間にの2ページの図できちんと位置づけられるべきでないでしょうか。 また、計画の策定と部局からの実績報告を市民に公表することにとどまっているが、計画の進行管理について毎年もしくは中間で市民の意見や認知度を確認して必要であれば改定する取り組みが必要でないでしょうか。市の行政をめぐる環境の変化が大きい時代ですので、少なくとも市長の任期終了の前年度くらいには中間点検、市民の認知度、評価を確認することが必要でないでしょうか。	行政改革推進計画改定案2ページは、行政改革推進計画の進行管理について、PDCAサイクルを用いて行うことを図で示したものであり、平成30年度に実施した、第6次江別市総合計画の見直しに関する表記を盛り込むことは、考えておりません。 また、改定後の計画につきましては、毎年行う進捗管理の中で、市民公募委員も含まれる行政改革推進委員会での議論を踏まえ、改定の可能性も含め検証することとしております。	C
5	行政改革推進本部の構成が明確ではありません。上下水道、教育、病院など市民の関心が高く、改革が差し迫っている分野の参画が不明確です。構成を明らかにして市民に意見を聞くべきものでありませんか。	ご指摘を踏まえ、行政改革推進計画改定案に行政改革推進本部会議の構成員を記載いたします。	A

No.	寄せられたご意見	ご意見に対する市の考え方	意見の反映状況
6	<p>行政改革推進計画の取組項目で「職員採用手法の検討」とされているが、次ページの基本目標2の指標①では「職員採用手法の改善」とされており、2019年度での検討実施とされており、取り組み項目のタイトルと内容が矛盾していますが、単なる検討でなく改善方向を明らかにしたうえでの実施が必要でないでしょうか。</p> <p>また、他の項目ではどのような取り組みをするのか市民がある程度理解できる内容が示されていますが、職員採用の取り組みではどのような職員採用手法の改善を行うのか示されてません。市民の意見を聞くためには取り組み項目と同様に考え方を示す必要があります。</p>	ご指摘を踏まえ、行政改革推進計画改定案の基本目標2、(1)優れた人材の確保、取組項目①職員採用手法の検討、について、より具体的な取組内容となるよう加筆します。	A
7	<p>「外部委託化の検討」内部判断での可能なものの掘り起こしでは、職員が自分たちの仕事を守りたい意向が強くなるので、市民を含めた外部者も参加する検討委員会による点検、掘り起しが必要です。</p> <p>取り組み内容は検討するだけでなく、できるものから速やかに実施する取り組み姿勢が明示されることが必要です。</p>	市では、今後、行政改革推進委員会のご意見をいただきながら、計画の進捗管理を行っていくこととしており、外部委託に関しては、同委員会による議論を十分に踏まえ、検討してまいりたいと考えております。	C
8	健全財政の目玉の財原の確保が未利用市有地の売却とふるさ納税の推進に期待するより、事業の見直しによる事業廃止をまず考えるべきであり、廃止すべき事業の点検、掘り起こし、そこから財源を生み出すことが優先されるべきでないでしょうか。発想の転換が必要です。	市が行う事務事業等の見直し、簡素化、廃止につきましては、行政改革推進計画改定案の基本目標3、(3)業務分析による事務等の簡素化、取組項目①事務事業評価による事務改善等、において進めていくこととしております。	C
9	「行政評価外部評価の充実」において、2017年度までに市民参加で実施した外部評価、市長への報告もされているが、そのことが無視されていますので、取組内容、初期値で記載される必要があります。試行だからと言って4年間にわたる活動が無視されいいものでしょうか。	平成30年1月26日に行行政評価外部評価委員会から提出された「第6次江別市総合計画における行政評価外部評価結果報告書(平成27年度～平成29年度)」においては、評価の総括として、①市民にとって分かりやすい記載、②成果を測る適切な指標の設定、③十分なPDCAサイクルによる評価・改善の3点が提言されています。市では、この報告書を受け、より分かりやすい事務事業評価表となるよう様式変更を行ったほか、事務事業の成果をより適正に測るために、指標の総点検と一部見直しを行ったところです。市としては、今後設置する予定の行政評価外部評価委員会においても、報告書の内容を踏まえ、外部評価のさらなる推進を図っていきたいと考えております。	C